



2024/11/25 11:58 現在の情報です。

東京都渋谷区上原一丁目17番14上原ハウス504号  
株式会社フリップブック

会社法人等番号	0111-01-082352
商号	株式会社フリップブック
本店	東京都渋谷区上原一丁目17番14上原ハウス 504号
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う。
会社成立の年月日	平成29年11月15日
目的	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 映像、音楽、ウェブサイト、コンテンツの企画、制作、プロデュース、ディレクション、コンサルティング</li><li>2. デジタルコンテンツの企画、立案、制作、配信、販売、保守並びに顧客へのサポート及びコンサルティング業務</li><li>3. 各種クリエイター、アーティストの育成、マネジメント及びプロモート業務</li><li>4. 広告・宣伝の企画、制作並びに代理業</li><li>5. 知的財産権（著作権、特許権等）の取得、使用、利用許諾、維持、管理及びこれらに関するコンサルティング</li><li>6. イベントの企画、制作、運営</li><li>7. インターネットを利用した各種情報提供サービス、情報処理サービスに関するコンピュータープログラムの開発、販売</li><li>8. 衣料用繊維製品、家具、什器備品、文房具、玩具、日用品雑貨、キャラクター及び各種グッズの企画、制作、販売</li><li>9. 教育、出版事業</li><li>10. 医療、介護、保育、教育、レジャー及びスポーツに関連する施設、飲食店並びに学習塾の経営</li><li>11. 労働者派遣事業、職業紹介事業並びに人材の職業適性能力開発のための研修、指導及び教育事業</li><li>12. 古物売買業及び古物の輸出入に関する代理業務</li><li>13. 上記各号に附帯する一切の事業</li></ol>
発行可能株式総数	1万株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 100株
資本金の額	金100万円
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の発行する株式は、すべて譲渡制限株式とし、これを譲渡によって取得するには、株主総会の承認を要する。
役員に関する事項	取締役 宮田 諭 東京都新宿区中落合二丁目12番26-904号 代表取締役 宮田 諭
登記記録に関する事項	令和4年3月26日東京都新宿区中落合二丁目12番26-904号から本店移転 令和 4年 3月29日登記

\*下線のあるものは抹消事項であることを示す。